

## 令和8(2026)年度栃木県産農産物首都圏プロモーション事業業務委託仕様書

本仕様書は、栃木県（以下「甲」という。）が発注する栃木県産農産物首都圏プロモーション事業業務委託（以下「委託業務」という。）を受託する者（以下「乙」という。）の業務について、必要な事項を定めるものとする。

### 1 業務の目的

栃木県には、生産量日本一のいちごだけでなく、首都圏を中心に日々の食卓を支える高品質で多彩な農産物があるものの、それらに対する消費者の認知度や購入意欲は低い。そこで、栃木県産農産物全体の認知度向上や購入促進を図るために、令和7(2025)年3月に策定した「栃木県産農産物ブランド化推進方針」（以下「方針」という）に基づき令和8(2026)年1月に栃木県産農産物統一ロゴマーク「とちぎ育ち」（以下「ロゴマーク」という。）を作成し、これを活用しながら品目横断的なPRを展開することとしている。

本業務では、首都圏の消費者に対し、ロゴマークを前面に出しながら、試食販売等により直接的にPRすることで、県産農産物及びロゴマークの認知度やイメージの向上を図るとともに県産農産物の購入促進を図る。

### 2 業務内容

#### (1) 共通事項

##### ア コアバリュー

以下の県産農産物に共通して核となる価値（コアバリュー）を踏まえ、県産農産物の魅力及び県産農産物を育む背景について、各業務において総合的に訴求すること。

##### ①根底にある価値：自然と人がつくる信頼感

- ・ 農業に適した自然環境（きれいな水、広大な農地、さんさんと輝く太陽）
- ・ その自然環境のもとで育つ農産物
- ・ まじめで誠実な生産者が手間を惜しまず育てているという信頼

##### ②機能的価値：日常に使いやすい品質

- ・ 首都圏への近さによる高い鮮度や輸送コストを抑えた日常使いしやすい価格帯
- ・ 多彩な品目により一年を通じて手にすることができる
- ・ 安定供給により「いつでもある」という存在感

##### ③情緒的価値：日常をうれしくする身近な存在

- ・ 季節を感じることでできる旬の食材
- ・ 農業・農村を日帰りでも楽しめる近さ

##### ④その他

方針及びロゴマークについても併せて参照すること。

方針 : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g03/brandpolicy.html>

ロゴマーク : <https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/about/>

## イ ターゲット

下記ターゲット及びペルソナを踏まえて実施すること。

### ①ターゲット

首都圏在住女性（25歳～44歳）

### ②ペルソナ（特に重視するターゲット）

- ・首都圏在住 20代～30代女性
- ・未就学児を育てながら就業
- ・食事は基本的に自炊で、平日の負担軽減を強く意識（経済性や手間を意識）
- ・子どもの食べやすさや栄養バランスを重視し、好き嫌いに関心がある
- ・家族で楽しめる食体験に前向き
- ・主な購入場所：スーパー、宅配サービス、ドラッグストア
- ・主な情報接触チャネル：SNS（Instagram）、ママ友、知人、店頭表示

## (2) 集客施設（百貨店、商業施設等）における県産農産物マルシェの開催

県産農産物マルシェを開催し、県産農産物のPR及び購入促進を図ること。

### ア 実施要件

回数 計3回以上実施

実施時期 夏期（7～8月頃）、秋期（9～11月頃）及び冬期（12～2月頃）にそれぞれ1回以上

実施日数 各回2日間以上

実施場所 首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の集客施設

対象品目 県産農産物のうち、方針や実施時期（旬）を踏まえて選定

### イ 実施内容

- ・マルシェの企画及び運営を行うこと。
- ・マルシェの開催に必要な会場を用意すること。
- ・マルシェでの販売品については、手配方法及びその数量を企画提案書に記載するとともにマルシェ当日に提供ができるよう、調整及び手配を行うこと。
- ・マルシェにおいて、対象品目の生産者によるPRを実施すること。なお、生産者への選定・依頼については甲と協議して決定すること。
- ・マルシェの開催を宣伝し、より多くの集客を図ること。
- ・会場にはマルシェを開催していることが視認できる看板の設置や会場装飾を行い、通行人に対しても視覚的にPRを行うとともに集客を促すこと。
- ・マルシェ来場者に対し、甲が設置している『栃木県産農産物魅力発信ポータルサイト「とちぎ育ち」』（以下「ポータルサイト」という）への誘導を図ること。

ポータルサイト：<https://www.agrinet.pref.tochigi.lg.jp/>

## (3) 効果検証

- ・マルシェで購入された県産農産物の品目・数量・金額を実施回ごとにとりまとめて報告すること。
- ・マルシェにおいて、実施回ごとにアンケートを実施すること。アンケートの実施に

当たっては、より多くの回答を得られるように工夫すること。また、デジタルな手法で実施すること。なお、アンケート内容は、乙からの提案をもとに甲と協議し決定すること。

### 3 留意事項

#### (1) 企画提案書の記載内容

企画提案書には、企画内容、業務スケジュール、マルシェ会場のイメージ、マルシェ会場の警備計画及び広報計画等を記載すること。

#### (2) 県の事業との連携

- ・ ポータルサイトにおけるイベント情報の発信や特集記事の掲載との連携が図られるよう、計画的な業務の実施や甲への情報提供を行うこと。
- ・ 2の業務において、イメージの統一を図るため、甲が作成するのぼり旗、卓上ミニのぼり旗、スイングポップ、名刺サイズカード、腰幕、バックボード等のPR資材（別紙参照）を使用すること。
- ・ 2の業務でPR資材や販促資材を新たに作成する場合は、イメージの統一を図るため、ロゴマーク及びポータルサイトのデザインを踏襲すること。なお、各種制作物に掲載するQRコードには、流入チャネルを識別するためのカスタムパラメーター（UTMパラメーター等）を付与すること。なお、付与するパラメーターの値については、設定前に甲の承認を得ること。また、当該デザインのデータは、受託者決定後に甲から提供する。なお、新たに制作した資材は、全業務の完了後に甲に提供すること。

#### (3) 県産農産物の調達

県産農産物等を調達する際には農業団体等と十分連携の上、調整すること。

また、県産農産物のブランド価値を損なうことのないよう、品質や販売価格等について十分留意すること。

#### (4) その他

ア 各業務の実施に当たっては、「栃木県環境配慮指針」に基づき環境負荷等の軽減を図ること。また、県、農業団体、関係機関等と十分に連携するほか、甲が実施する他の事業と効果的な連携を図ること。

イ 各業務の実施に当たっては、会場の管理者等と連携を図り、関係法令を遵守するとともに、必要に応じて所管する関係機関等と調整すること。

ウ 緊急時の対応体制（地震及び火災発生時、体調不良者発生時、けが人発生時等）を作成すること。

### 4 実施計画書及び報告書の提出

(1) 乙は、契約締結後遅滞なく、乙が提案した企画提案書を基に、具体的な業務内容について、甲と協議の上、「実施計画書」（任意様式）を作成して甲に提出すること。

(2) 乙は、委託業務完了後、本業務の実施内容を「実績報告書」（任意様式）として取りまとめ、甲に提出し、甲の検査を受けること。

- (3) 甲は、必要がある場合は、乙に対して業務の実施状況について調査し、又は報告を求めることができる。

## 5 権利の帰属

委託業務の成果に関する著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう。以下「著作権」という。）は甲に帰属するものとし、乙は著作者人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に規定する権利をいう。）を主張しないものとする。ただし、制作物の全部又は一部に乙が既に著作権を有するものが含まれている場合には、その旨を事前に甲に通知し、当該著作権の取扱いについては、協議の上、定めるものとする。

## 6 その他

- (1) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合については、甲乙の協議により決定する。
- (2) 乙が委託業務を行うに当たって取り扱う個人情報、取り扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めるものとする。
- (3) この仕様書に記載の成果と同等以上の成果が得られる場合、甲と乙が協議の上、仕様書の内容を一部変更することができる。
- (4) 乙は、天災その他乙の責めによらない事由により委託業務の全部又は一部を履行することができない場合は、甲と協議の上、仕様書の内容を一部変更するとともに、履行することができない委託業務に係る経費を明らかにし、甲は当該部分についての委託料の支払いを免れるものとする。
- (5) 乙は、委託業務の全部若しくは一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ書面により甲の承認を受けたときは、この限りではない。

(仕様書別紙)

①のぼり旗

(レギュラー:600×1800mm)

※縮小イメージです



②ミニのぼり旗

※縮小イメージです



### ③ シール

(W7cm、W4cm 2種類)

※原寸です

#### W7cm版

※黒い線がカットされる仕上がりサイズになります



#### W4cm版

※黒い線がカットされる仕上がりサイズになります



④名刺サイズ  
2つ折りカード  
※原寸です



## 折イメージ 表面



## 折イメージ 裏面



# ⑤紙POP

(大・角型 100×100mm)

※原寸です



⑥腰幕（長机用、布製）



⑦バックボード（ロールアップパナースタンド式）

